

木更津商工会館をご利用される皆様へ ※注意事項

本チェックリストは、新型コロナウイルス感染症に対する有効な対策が確立するまでの期間、感染拡大予防対策の徹底と継続が必要であることから、木更津商工会館をご利用するうえで遵守すべき、基本事項をまとめたものです。**※必ずご確認ください**

1 利用にあたっての条件 ①～⑥のすべての条件を満たすこと

- ①換気状態（密閉空間×） 室内の換気を、原則2方向の窓または入口を同時に全開し1時間1回5分間、2回以上換気すること。
- ②密度の状態（密集場所×） 会場の広さを確保し、お互いの距離を2m（最低1m）あける対応が可能であること。（当面は貸室定員の1/2の人員を目安に利用可能とします）
- ③イベントなどの内容（密接場面×） 近距離・対面での飲食・会話・発声・歌唱や、室内での呼気が激しくなるような運動を避けることができること。
- ④参加者の特定（感染発生時の追跡可能）： 参加者を特定し、連絡先を把握することが可能であること。
 - * 利用者情報（氏名・連絡がつく電話番号またはメールアドレスを提出すること）
 - * 主に利用する会場以外でも、集合時や移動時、トイレ等、これらの条件をクリアできない状況がないか慎重に確認すること。
- ⑤利用者はマスク着用とし、咳エチケットの徹底、また頻繁に手洗いを実施すること。
- ⑥利用者は会場入り口にアルコール消毒液を設置並びに終了後に参加者が触れたものにアルコール等の消毒を実施すること。（アルコール等の消毒液は持参、用意すること） ※利用時間は終了後の消毒時間も考慮の上お申し込み下さい。

※ご利用当日に別紙 木更津商工会館 貸室使用条件チェックシートと利用者名簿をご提出頂きます。

※再度、貸室についての自粛要請が出た場合は、貸室のご利用を停止させていただきます。その場合は、予約されていた分につきましてもご利用できませんのでご理解下さいますようお願い致します。

（入金済ご利用料金は返金致します。）

2 実施の際の留意点

利用の際は、下記の留意点を参考に感染予防策を徹底できるよう工夫し、徹底できない場合は中止・延期をすること。実施内容については平常時と同様にするのではなく、規模などを縮小するなどして下さい。

【事前にする事】

- 飛沫感染、接触感染を防ぐための徹底した対策を行って下さい。※1

- ① 参加者が密着しないよう席の配置を行うなど、お互いの距離をできるだけ2m（最低1m）あける。
- ② 会場に入る定員をいつもより少なくする。（屋内：100人以下かつ収容定員の半分以下の参加人数）
- ③ 開催頻度の縮小や時間の短縮などを行う。
- ④ 声を出す機会を最小限にし、対面で声を出す場面は、十分な距離を保ちマスクを着用する。
- ⑤ 握手や対面でのグループワークなどは避ける。
- ⑥ 大きな発声をさせない。（声援などは控える）
- ⑦ 重症化のハイリスク者である高齢者や基礎疾患のある人、妊婦などに対して、利用時間を分けるなどの配慮に努める。
- ⑧ 共用物品を最小限にする。

- 参加者を特定し、連絡先を把握する。(参加者に感染者が出た時の対応時に必要)
- 症状のある方の入場制限等に関する事前告知をする。※2

- ① 参加時に発熱・咳・のどの痛みなどの症状があるなど、体調不良の方は利用できません。
* 体温測定は、本人が自宅で行いかつ当日会場でも会館利用責任者が実施するものとする。
* 会館利用責任者は参加者全員の発熱の有無を必ず確認してください。
- ② 行政機関より外出の自粛を要請されている方は入場できません。
- ③ 参加の途中で頻回に咳をする人がいれば退席を要請する場合があります。

【当日の会場設営に関すること】

- 会場に、症状のある方の入場制限等に関する告知（上記※2①～③）を、参加者に見えるよう 掲示する。
- 会場入り口にアルコール消毒液を設置する。（会館利用者がアルコール等消毒液を用意すること）
- ドアノブなどに触れないよう工夫する。（支障のない範囲で開放）
- 机など参加者が触れるものは、できるだけ排除する。
- イベントのメイン会場以外（トイレ等）にも3つの密のリスクがないか確認する。

【当日の注意点】

- 換気は、窓がある場合は2方向の窓を（窓が 1 つしかない場合は入口を開けて）、1時間に2 回以上、数分間、全開にする。可能であれば入口の扉や廊下などの窓を開け、外気を取り入れるよう努める。（冷暖房使用時も同様）
- 集合時間や入退場に時間差を設けるなど動線の工夫をし、人の密集を防ぐ対策をとる
- 複数が共用で使用するものはその都度消毒し、参加者がよく触れる場所は、定期的に消毒する。
※会館利用者様に消毒液等は原則ご用意いただきます。
- 飛沫感染、接触感染を防ぐための徹底した対策を行う。（表面※1①～⑧）
- 必要に応じて、参加者の健康チェックを行う。（当日は必ず体温測定を実施）
- スタッフの健康管理の徹底 （当日は必ず体温測定を実施）
* 上記※2①の症状、発熱等、体調不良のあるスタッフは参加しない

【参加者に告知すること】

- 会場に、症状のある方の入場制限等に関する告知（上記※2①～③）を参加者に見えるよう、貼り紙をし、開始前にも周知する。
- 参加者にマスクを着用してもらい、咳エチケット、入室前の手指の消毒や参加中の頻繁な手洗いなどの実施をお願いする。

【事後にすること】

- 終了後、参加者が触れたものはアルコールや次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。
* 利用者様に消毒等は行ってまいります。（ドアノブ、テーブル、イス、トイレ等）
- 参加者の中に感染者が出た場合は、他の参加者に症状の確認等の連絡がとれる体制を確保する。